

平成28年度

町農業等施策並びに予算に関する
建議・要望に対する回答

農業委員会では、平成28年度町農業等施策並びに予算に関する措置について町に建議・要望していましたが、3月31日に回答がありましたのでお知らせします。

なお、要望内容の詳細については、「農業委員会だより第59号」に掲載しておりますので、ここでは省略します。

1 稲作部門について

(1) 農業生産基盤整備事業の推進

現在、県営により漆塚地区圃場整備事業が実施されていますが、この事業以降の圃場整備計画がないため、過去において圃場整備を実施した地区の再整備を含め、整備が必要と思われる地区への働きかけを行います。

(2) 農業用排水路及び農道の整備推進

現在、県営により成沢・追田原地区において橋梁工事及び道路改良工事が実施されていますが、今後も各地区からの要望を踏まえ、関係機関に対し要望します。

2 畜産部門について

(1) 堆肥の利用促進へのシステムづくり

堆肥の利用促進については、畜産農

家の協力により「堆肥共励会」を開催し、堆肥の品質向上に取り組みとともに耕種農家の利用促進に努めます。

(2) 県北地域内での屠畜場の存続

那須地区食肉センターの廃止は、設置者である那須地区広域行政事務組合の総合的判断として決定されたものであり、同組合の構成員である町も従わざるを得ないと考えています。

3 農村活性化対策について

(1) 担い手支援対策

町農業公社を中心として、関連機関との連携により、担い手の経営安定を図れる活動を推進します。

また、人・農地プランの充実を図り、青年就農給付金事業等により支援します。

(2) 多面的支払交付金事業の拡充

現在、町内21組織において活動が実施(平成26～30年度)されていますが、次回の協定年度にあわせて新規活動組織の掘り起しを行うとともに、引き続き既存活動組織への支援を実施します。

4 農業振興対策について

(1) 集落営農の推進

J Aが事業主体となり、県及び町が集落営農の組織化の支援を進めています。

今後も集落内の合意形成を推進するとともに、集落の実情に応じて、人農地プランの推進により本町農業の発展に努めます。

(2) 農地における地籍調査事業の推進

現在、住宅地と農地を中心に調査を進め、平成27年度からは調査を2地区に増やして事業を推進しています。

次期十箇年計画を積極的に計画し、国・県予算の配分を確保できるように県に要望調整します。

(3) 遊休農地解消対策

荒廃農地調査結果に基づき、耕作放棄地再生利用緊急対策事業等の活用について貴会と十分検討し、解消対策を進めます。

(4) 鳥獣害対策

平成26年度から那須町鳥獣被害対策実施隊を組織し、イノシシやサルを中心とした有害鳥獣の捕獲体制強化を図っています。

住民の自己防衛意識の醸成と防除体制の整備を図り、町と住民との協働による鳥獣被害の防止を図ります。

(5) 農業経営の安定支援

現在の厳しい経営環境に対応しながら、農業の振興が図れる対策を検討します。

(6) 農業委員会体制の充実

農業委員会活動の推進、強化を図

るため、事務局の体制と併せて農業委員活動の効率的な業務体制を構築できるよう検討します。

(7) 農業公社の設立

平成29年2月設立を目的に準備を進めています。

5 TPP交渉について

農業、畜産業は重要な基幹産業であることから、今後も政府の動向を注視し、必要に応じ町村会等を通じて要望します。

平成27年度農地法関係審議状況

農地法	第3条	52件	572,885㎡ (売買25件外)
	第4条	12件	21,784㎡ (農業用施設5件外)
	第5条	27件	94,311㎡ (太陽光発電施設7件外)
農用地利用集積計画		66件	780,343㎡ (賃借権59件外)
非農地証明		25件	69,309㎡